

令和6年度第1回 今治市子ども・子育て会議 会議録

令和6年8月29日(木) 15:30~17:20

今治市役所 11階 特別会議室1号

令和6年度 第1回今治市子ども・子育て会議 会議録（概要）

- 1 日 時 令和6年8月29日（木） 15:30～17:20
- 2 会 場 今治市役所 11階 特別会議室1号
- 3 議 題 第2期今治市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
今治市こども計画にかかるアンケートの結果速報
今治市こども計画について
・計画の骨子案
・第3期今治市子ども・子育て支援事業計画部分について
- 4 報 告 教育・保育部会について
- 5 出席者 【委 員】16名
泉浩徳委員、青井努委員、山口早苗委員、小池由貴委員、
山川博一委員、龍田三津子委員、越智瑞啓委員、浅川文雄委員、
杉山恵子委員、河本大造委員、長尾正人委員、矢野信子委員、
風本崇委員、梶原淳一委員、別府武士委員、津村侑子委員

【事務局】18名
こども未来部長、こども未来政策局長、福祉政策課長、障がい福祉課長
健康推進課長、こども未来課長、ネウボラ政策課長、保育幼稚園課長、
教育委員会事務局次長兼学校教育課長、生涯学習課長
ネウボラ政策課長補佐3名、保育幼稚園課長補佐2名、
保育幼稚園課企画係長、ネウボラ政策課ネウボラ拠点施設推進係主査、
ネウボラ政策係主査

【事業者】2名
リージョナルデザイン株式会社
- 6 欠席者 【委 員】2名
井出早苗委員、竹中由梨委員
- 7 会議内容

会 長	当会議の開会 委員 18 名のうち、16 名出席。2 名欠席。「今治市子ども・子育て会議条例第 7 条第 2 項」に規定する、半数以上の出席要件を満たしており、本会議が成立している旨報告。 新任委員の紹介（山川委員・浅川委員・杉山委員・長尾委員） 議事録署名委員に矢野信子委員を指名 議題 1 第 2 期今治市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について説明を求める。
事 務 局	資料 1 により、令和 5 年度進捗状況を説明。
会 長	説明に対する意見・質問を求める。
山 口 委 員	赤ちゃん訪問が、この令和 5 年度の実績で見ますと 603 とございます。そしてその右手の 1-10 養育支援訪問事業、以前からこういう訪問事業を求めておりまして、実現して喜んでおりますが、この実績としましてヘルパー派遣を希望なさった方が 15、養護対応相談が 656 ですが、ヘルパーさんおうちに来てくださいますとおっしゃるような方は、このぐらいの人数だったんですか。もう少しヘルパーの希望があるのかなど。乳幼児さんのお母様、お父様、もっと利用されたいと思っています。
事 務 局	赤ちゃん訪問は、全戸訪問ということで主任児童委員さんのご協力もいただきながら、各家庭訪問させていただいて実績がでておろうかと思えます。 ただヘルパーについては、実利用者数 15 人ということでございますが、特定妊婦ということでご利用いただいております、延べ利用回数としましては、年間 78 回のご利用いただいております状況でございます。 これと合わせて妊産婦向けの、子育て応援ヘルパー派遣の実証事業も、昨年度から新たに別途開始させていただいております。 そちらにつきましては令和 5 年度 10 月からの下半期事業でございますけれども、こちらには計上していない数字として、実業利用者数 33 人、実

	の利用時間にしまして 130 時間のご利用をいただいておりますなど、決して 600 あまりの中で多い数字ではないんですけれども、やっぱり一部のお困りになられたお母さん方に対しては、一定の成果を上げている事業ではないかというふうに考えております。
会 長	議題 2 今治市こども計画にかかるアンケートの結果速報について説明を求める。
事 務 局	資料 2 に基づき説明。
会 長	説明に対する意見・質問を求める。
	中央値となる等価世帯収入が、今治市は 267 万でございますけども、その 2 分の 1 となるとこの半分の収入で生活ができてらっしゃるのかと思うんですが、どうなんでしょうかね、実際のところ。
事 務 局	計算方法がですね、例えば 4 人世帯であれば、割る 2、平方根で割るような計算になっております。例えば、母子 2 人世帯であれば、実際この数字は 130 万という数字が出ますけれども、世帯収入としては 260 万ぐらいあるということになります。それにしても、実態として非常に低い中、やはり生活保護世帯であったり、児童扶養手当等で賄われていたり、生活が決して余裕があるようなところではないのだと思います。ただ全体として愛媛県、47 都道府県で所得水準が下から 2 番目という中で、決してよろしくない状況ではございますが、やはり、ひとり親家庭に関しては、より厳しい現実というのが見てとれるかと思えます。
会 長	これからいろんな税金とか引かれるわけですね。所得になるともっと低くなってしまうということで、相対的な貧困層にほとんどが入ってしまうのかなと思いました。
山 口 委 員	昨今児童の権利条約など児童の権利と児童の声を聞きましょうということでこの調査は小学生中学生の声も反映されていて良いと思います。 気になることで、進学のございました。32 ページ、将来の進学先について、これは保護者の声でしょうか。高校生には、調査をしていませんか。また機会があれば、子どもの声を聞いていただけたら。いろいろな支援もあると思うので、進学の希望も叶うかなと思ったりいたします。

事 務 局	進学先の希望、これはですね、小学 5 年生、中学 2 年生、そしてそれぞれの保護者という種別でアンケートをとっております。 例えば①高校までのところで、中央値の 1/2 未満となる世帯では、親が 33.8%、お子さんは 40.7%が高校までで構わないという考えを持たれておる。あるいは大学まで行きたいというのも親が 22.1%で諦めているところも、子どもはもっと低く 13%で諦められていらっしゃるところで、大人はお金がないから無理だよ、でも子どもは進学したいというのが通常出るかなと思うんですけども、ちょっと小中学生に対しての意向調査で、的確に把握できているかどうかと思うんですが、ちょっと反対のような数字が出ておるのかなあと見受けております。
山 口 委 員	年齢が上がればまた気持ちも変わりますから高校生にもぜひアンケートをどうでしょうか。
事 務 局	今回は全国的にも、対象年齢が小学 5 年生、中学 2 年生ということでしたので、市立の小学校中学校の協力を得まして児童生徒へ調査を行いました。なるべく広く意向をとりたいと思うのですが、高校生の全量調査という形になってくると非常に難しいところがあるかと思えます。
青 井 委 員	先ほどの貧困の問題があってちょっと驚いたんですけど、8 世帯に 1 世帯が日本では貧困だということでその数字が出ているんですけども、ひとり親世帯の場合、54%が平均半分以下の収入しかも 40.2%は、そのリスクを抱えてるという 94%の人が、非常に将来困窮する可能性が高いということに対して子ども食堂とかもあります、何か今治市の施策として、将来の子どもの貧困への対策、今治市でなく先進地で何かこんなことしているとかですね、そういうのがあれば教えて欲しいです。
事 務 局	貧困の連鎖が非常に養育環境に悪いという中でどう断ち切るかという取り組みが大事であろうかと思います。市の施策としても国と連携して、経済的支援がやはり大きいのかなというふうには考える部分でございますが、親自体の支援、親の就労支援として、例えば明德短期大学や受け入れていただけるよう今治市看護学校の方にも、親が就労して手に職をつけて、しっかりと貧困から脱出していただくというような手当の方もさせていただいております。もうこれは自立に向けてどうやっていくかという中で、様々な手立てを講じるしかないのかなと感じております。

会 長	大学の方は先ほどありましたけども就学支援制度というのがあって、世帯収入の基準がございますけども、授業料が無料にはなります。今、大学無償化が進んでいますので、大学進学希望があれば保護者の方がいけるような状況にはなりつつあるかなということでございます。
越 智 委 員	アンケートは、今の現状というふうに解釈したらいいんじゃないかなと思いました。国もずっとさんざん貧困家庭だからお金を積み込むということをしてきてますね。例えば、保育料や給食費をタダにするとかいうようなことももちろんですけど、やっぱり根っこにある負の連鎖というのは、お金がないから起こりうるんじゃないで、なぜお金がないのかっていうところをやはり考えていかないと、いつまでたっても、焼石に水じゃないですけど。例えば今から数十年前まで、幼稚園には就園奨励費というお金がおりていたんですよ。収入に応じて、今治市は 8 万円が最高だったんですが、お金をあげたら、何に使うのかなと思ったらパチンコ屋さんに走るんですよ。お金を入れたから、その家庭が裕福になり大学に行けるようになるという家庭もおるのかもわからないですけど、やはり根底にあるものというのは、生活能力。だから、お子さんにお金をかけているはずなのに親が使ってしまう。今、今治市が子育て支援大賞を取ったりしていますが、負の連鎖を起こらないようにする礎を作らないと、いつまでたっても解決しない問題じゃないのかなと思っています。 今回の計画の内容は、ただ、お金をあげましょうじゃなくて、それも含めたこと、もう今しかできないことを取り入れてほしい。今治市が 10 何万人しかいないような町の、やはり本当に言葉悪いんですけど、過疎が始まっとるんじゃないかなって思います。このアンケートの結果の数字を、ただ単に貧困家庭があるねえで終わるのではなくて、じゃあその貧困家庭をどういうふうに救っていったらいいかという子育て支援をしていかないといけない数字じゃないかなと思いました。 特に大学に進学したい子どもが 13%という数は、お金がないからというんじゃないで、行ってもしょうがないとか行きたくないという声も入ってるんだっていうことをやはり考えておかないと、この数字だけで考えてしまって、給食タダにしましょうとかというような発想ではないということをね、ちょっと考えていけたらなと思いました。 貧困層から脱却するためには、やはり量じゃなくて質ですね保護者の方のやはり今治市はありがたいことに今治版ネウボラというのを開設いたしました。保護者の方が相談しやすい場所を提供して、保護者の方と一緒に子育てをするなり、保護者の方が生きとる意味合いを持って、それやっ

	たら頑張ろうかなって思えるような街づくりとかね、機関を作っていくっていうのが、大きいんじゃないかなと思いますね。
会 長	そうですね本当にこの貧困の問題は根深いところがございますが連鎖を断ち切るのが本当にこの会議の目的でございますので、何かご意見をいただいたらと思いますけども。
梶 原 委 員	先ほどの進学の問題につきましても、脱却するには、学校に行った方がいいよと言うことは絶えず言っています。行こうと思ったら行けるということはですね、中学生会とか高校生会の中では絶えず言っております。先輩が行けているという実績は、少しずつできているんじゃないかと思いますが、ただそれでもやはりですね、それは学費が無料になる、いらなくなるいうだけで、生活費とか住居費とか、あるいは入院したりだとかそういういろんな不都合な場面がいっぱい出てくるわけなんですよ。保護者がそれをできればいいんですけども、そういうのは誰がやるかというと、施設長がやるわけなんです。3年間はできますよとか、5年間はできますよ、だけど3年たってその保証期間が切れたら、次誰がしますかと、誰もできないんです。だから任意で、継続していくわけですよ。だから大学には毎年行ってますけれども、彼らが継続していくためにはですね、学費だけじゃないんですよ。社会のそういう保証人とかですね、連帯保証とかも、そういうものはもう絶えずつきまってくるんで、そういうところが、なくならないと、何にも変わらないというところが今の日本の社会なんじゃないかなと思っております。そういう社会の仕組みの中で、いわゆるそういう貧困の家庭の子ども達が生きざるをえないというところなんじゃないかなと思いますね。
会 長	本学も海外からネパールとかインドネシアの留学生が貧困層で来てるんですけども、授業料無償なんですけど自分たちアルバイトをしながら、生活費は自分で稼いでいらっしゃるんです。土日とか夜とか、それはいいかどうかわかりませんが、本当は授業に専念したいと本人は言ってるんですけど。やはり日本人と違うのは、生活力があるので、頑張ろうという意識はあるんですよ。そのあたり今の日本人とはちょっと違うかなと思ったりもします。私の大学の現状からいうとそういう方が多いです。
杉 山 委 員	とにかく料金が安く小学校中学校、勉強を教えてくれるところを市の方でも何とかできないんでしょうか。ビートたけしのお母さんがね、言って

	たのは、貧乏人はとにかくスポーツができなかったら、頭を何とかしなかったら、生活保護からも抜け出せないし、母子家庭も3代続くとまで言われてます。本当に現実だと思います。
会 長	今宇和島の方では土曜塾とかいろいろありますが、今治はなにかやったらっしゃるんですか。無料塾とか。
山 川 委 員	学力つけるのは非常に大事なところではあるので、それこそ学校としては、学校で何とかちょっとでも上げてやろうと思って、放課後に残って学習するような、支援をしてくださったりとか。
会 長	例えば土曜日とか日曜日とかに教えるような。みんな塾行ったらっしゃるじゃないですか。基本的には、そういうプラスアルファのものがないと、普通の学校の授業で十分いいんですけども今の時代にはそぐわない。
山 川 委 員	学校として公的にというのはやっぱり土日が休みなので、できないですからね。今はタブレットを導入していろんな塾代わりに、それぞれ自主的に自分で勉強ができるようなシステムを作ってくださったりはしています。長期の休みとか、なかなかその塾でというようなレベルの濃さと言うとちょっとしんどいかもしれない。でも本当に平日で我々ができるところを今精一杯やっているところではあるんですが、なかなか、ご期待に添える分だけができるかというとなかなか厳しいところかもしれません。
杉 山 委 員	昔はちょっと教えてくださる人がいたんですよ。その人のところにかれこれ夕方6時から、夜11時まで。来たい人間は毎日来いというようなシステムでその人がしてくれて、プリントもたくさん作って全教科。その頃、国立は入学金も無料になるし、授業料も半額とか無料とかいう制度がありましたから、もうそれを極力受けて、大学入れた時代があるんです。今もう仕組みがなくなってしまったのもう本当に学力もやっぱり落ちていて、ちょっと学校が無理と言って大学も無理、就職も何もかもが無理が続いているような状態です。
会 長	公民館あたりで有志を募って、定期的にとか、アルバイト代を出してとかというのは難しいんですか。先生じゃない方でもOKだと思うんですが、ぜひ市の方も、そういう仕組みを構築していただくような案をいただきましたら。もうそれはどこの市も一緒です。

こども未来部長	やっぱり貧困と教育の充実って連動性があるんで、重要なことだと思っています。今ご指摘があったような取り組みというのが、総合福祉センター愛らんどの方で、パレットという団体で、そういった子どもたち生活保護に限らず経済的に困窮してるような世帯の子どもさんがお集まりになって今、集合塾みたいな形で週1回運営しています。そういったものを、例えばもう少し拡充をしていくということも考えていくべき姿なのかなというのがあります。もう1つはですね、ちょっと別の視点でとらえていただいて、教育委員会の方になるんですけども今1人1台端末と言われまして、皆さんにタブレット持っていただいてその中に、スタディサプリというようなソフトが入ってまして動画の視聴をしたり復習ができたり自分がどこが苦手なのかというのを繰り返ししていったいわゆるその人に合った個別最適な学習というのができるソフトがあるんです。そういったものを、ぜひ子どもさんたちが利用することによって、学習力を向上していくというやり方もあるんじゃないかと思います。やはり相乗効果で相互のことをやっていったらと思います。
学校教育課長	1人1台端末を使って、特に家庭学習の充実をということで、教育委員会も、予算をいただいて事業に取り組んでおります。その中で中学生は、スタディサプリというのがありまして、個別最適な、そして自分が学びたいときに学べるような支援をしていきたいという事業をしております。小学生もタブレットドリルというものを導入しておりましてこれは、動画というよりはドリル学習に近いんですけども、そちらもバージョンアップさせたりして、子どもたちは、今は、3年生以上は学校の実情に応じて、大体毎日でも持って帰って使えるようにしてありますし、宿題の配信なんかもできるようにしております。本当にこの2、3年の間で、GIGAスクール構想の中で子どもたちに、ICT教育を活用した、学力向上に取り組んでいる、そういう施策もあるというのを知りおきいただいて、土日については、自分で学ぶ、チャンスを自分で作っていけば、どんどんどんどん前に進むことができるというようなことにも取り組んでおります。
会 長	ぜひ機会の均等ということで格差が生じないようにしていただければという願いでございますので、よろしくお願いいたします。
梶原委員	大学への進学ということもちろん大切なんですけれども、こども計画の施策体系の基本理念の、基本目標1で、やはり多様な人格、個性を尊重そして権利を守ることが、第1番目に書かれております。

	私たちのところにお預かりする子どもが、そうした大学を目指すような子どももいますし、発達障害と呼ばれる、発達に課題を抱えた子どもたちが本当に多いです。ADHDなど診断を受けた子どもたちが入所してきております。そうした子どもたちが、1人の生徒としてその学校へ通学していくわけですね。そういう子どもたちがなかなか集団の中に馴染んでいけないというようなことも実際、結構おられるわけなんですよ。 そうした子どもたちが家庭で養育できない地域で養育できないということで、私たちのところへも最終的にきて、一緒に生活するようになるわけなんです。だから、多様な人格、それを個性としてやはり尊重して、子どもの権利を守るということは本当にこれ基本目標 1 に書かれておりますように、進学も大切ですがけれどもそうした本当に例えば今ゲームとかに依存してる子どもも結構いるわけなんですよ。つい最近もお預かりしましたけれども、トラブルはないけれども人間に関心がないところが見受けられると周りの職員が見立てているわけなんですよ。 だから、本当にそうした多様な子どもがおられると。それはやはり、特性個性としてとらえていける社会をやはり作っていかないと、今治市のそういう施策は大切になってくるんじゃないかなと思っております。
小 池 委 員	質を大切にしていくというところで、社会福祉協議会としても、小中学生を対象に、福祉教育に取り組んでおりまして、いろんな方と出会う地域の普段会わない地域の方と出会ったり、いろんな経験をしたり、多世代で交流したりすることを大切にすることで、一緒にともに生きていくということを考えることができるし、夢を子どもたちが描くことができる。そういうことを大切にしていくことで、命を大切にすることにも繋がって、自分たちがどういうふうにしたら一緒に生きていけるのかということを考えることで、質の方も上がっていくんじゃないかなというふうに思いまして、福祉教育を、これからも大切にしていきたいなと思いました。
風 本 委 員	私は商工会議所の方から来ているんですけども、息子が中学生高校生がいる世代の中で、先ほどの話を聞いてて思うことというか、学校教育の中で学校の先生は本当ICT教育とかいろいろ子どもたちのために、学力を均等化したりとか、家庭でできるようにとか、限られた時間の中で、やっぱり教育をしないといけないということを進めていただいているのは現場でいてすごく感じるところであります。 その中で、いろんなことをやってくれても、結局は、塾に行ってる子が能力が上がるんです。学校の教育は答えを教えるところじゃないだろうと

僕は思っていて解き方を教えるというか、答えを解くために、塾に行ってる子が成績が上がるでどうしても今治でいうと今治西、もしくは北あたりに行かないとなかなか大学進学は難しいという現状を見ていると、例えばそこに行く子たちは塾に通っている、大学でお金がいるとか、そういうところでなくもうその時点で塾に行くことで予算かなりかかるというところで、なかなか行けない子が自分で頑張ってそのレベルの学校に入ることは、ちょっと難しい現状があるのかなと。結局そうなってくると、私立の進学クラス、基本は松山になるんで、なかなか今治で進学というのは難しいところが出てきているのが現状じゃないのかなと個人的には思っています。

結局学校で学力を上げようと思っても、クラス均等に教えて授業をしないといけないので、学力だけ上げる授業というのは多分難しい。できる子できない子を均等にしないといけない。できる子は塾に行く。その子は大学って中で、先ほどあった自主性というか子ども一人一人の自主性を、例えばこれからの時代、大学に行かなくても給料の良い仕事に就くことは可能だと思うし多様性ってすごく出てきていると思うんで。そういうところを進める方向性も1つ何か考えるべきではないのかなと、学歴だけが大事じゃないですしこれからの時代AI使えば、多分僕らでも東大の試験100点とることができますし、その使い方を教えるっていうのが今のそのゲームしてる子どもたち多分そういうことすごい得意な子たちもいると思うんですね。そういうふうに今後の時代ってずっと変わっていくと思いますし、1社勤め上げて、定年まで働かないといけなかった昔の時代と今の時代って変わっていて、やっぱりいい営業の方と会うと入社6年目ですとかって結構異動がありながら、皆さん多様性を求めて、実践の中でやってる時代になっているのでそういうところの、ちょっとやわらかい頭を使うような考え方も今後必要になってくるんじゃないのかなと。現状は子どもたちを持つ親として、自分が育ってきたときと、今の現状の違いですごくいろんな多様性を考える僕らの方も、そういう頭を持たないといけない時期に来てるんじゃないかなと思います。

会 長

ちょうどうちの学園の方も、今治FC高校里山校はそのような意見で、学力ではないと自分で考えて自分で行動して、エラーアンドランで失敗してもいいから、自立できるというのはどういう自立なのかって考えていなくちゃいけないんですけど。自分で見つけなさいって言って、岡田学園長が言われてますけども、それに繋がるのかなと今お聞きしましたけども、多様性が必要ですよね。そういう子もいるし、勉強したい子も、後

	押ししてあげるような社会の仕組みがあればと思ったりもしておりますが、ありがとうございます。 議題3 今治市こども計画今治市こども計画について事務局より説明を求める。
事務局	資料3に基づき説明。
会長	説明に対する意見・質問を求める。
越智委員	計画の案なんです、子どもっていう漢字を使ってみたり、ひらがなを使ってみたりしてるところが出てきているので、国の方に合うのか、今治市はこうするんだっていうのを統一しないと、ちょっと文章的に、いけないんじゃないかなと思うんですが、国の計画も、都道府県の計画もこのようになっているのだと思うのですが、ここらはどうされますか。
事務局	この表現についてはひらがなのこどもっていうのを使っていく形になるうかと思いますが、固有名詞等を引用する部分については引き続き漢字が残る部分が出ようかなと思います。
山口委員	子どもの不登校、長期欠席のお子様の支援ということでコスモスの家がありますが、市内に出席がカウントされる、そういうような設備が整った学習の施設は、今現在コスモスの家が主に市の方で、登校を進めてくださっていますが、今後ですね西の方に1ヶ所ですとか計画はございませんか。そこに行けば、登校がちょっと辛い人も、出席がカウントされるような施設計画ありましたら教えてくださいぜひ、その支援を進めてくださればありがたいです。
こども未来部長	不登校の支援については先ほどご案内いただいたコスモスの家というのがあります。これがこの、今年度に城東小学校の跡地に新たに整備をして、移転する形になってそこが拠点となるんですけども。公共として整備するのはそこで、あとフリースクールといいまして、民間の方が経営をされて、単位が取れるようなところも何ヶ所か出てきております。そこに対して市あるいは県の方が、補助をするような形で整備を進めている状況でございます。これあくまで民営、民設になりますので、そういったお力を借りているのが現状です。

	それとこれは教育委員会の方が所管なんですけども、今不登校対策に非常に力を入れてまして、各学校にそれぞれ専門のサポートルームを設置し支援員を配置しています。とにかく今治市の不登校に対する予算もかなりつけてますし、手厚い支援をしているような状況ですので、今後もそういった形で、不登校対策を進めていきたいと考えております。
会 長	支援員さんはどのくらいの頻度で来られていますか。
学校教育課長	児童生徒が来る日は毎日支援員さんに来ていただいて、有償ボランティアで対応していただいております。
会 長	何か資格とかお持ちでいらっしゃるんですか。
学校教育課長	いえ、地域の方でも構いませんし、教員OBが多いんですけど皆さんに支援していただいて、子どもの登校を支えていただいております。
別 府 委 員	新しく地域子育て相談機関型ということで、相談場所ができるというご説明があったかと思うんですけども、福祉の分野どの分野でも割と相談の窓口っていうのがすごくキーワードになってくると思うんですね。キーパーソンというかそこが、重点的なところになってくると思うんですけど、先ほどの議論の中でもあった貧困の支援とか、あと家計支援、家計の中の、ちょっと突っ込んだところなんですけど、家庭の中の支援みたいなところをするような支援っていうのも、割と必要になってくるのかなあと思うんですけど。こういった子育て支援というところで、中心的に子育ての仕方ということを主眼に置かれてるかとは思いますが、そういった、貧困層の家計支援的な役割みたいなのは持つ予定なのか、そういった役割があるのかどうか、ちょっと教えていただけたらと思います。
事 務 局	ネウボラ政策課が子育て支援の主に相談の窓口という形を担わせていただいております。支援を要するご家庭につきましては、そちらから様々な福祉サービスの方につないでいくという中で多機関連携の何かそういうセクションの強みを生かした支援という形になってこようかと思えます。その一連のワンストップ窓口として、ネウボラを通じて、様々な貧困世帯に対するご支援にもつなげていくことになろうかと思えます。
津 村 委 員	資料 3-1 と資料 3-3 についての関連をお聞きしたいんですけども、

	資料 3-1 ですと、令和 6 年から令和 11 年まで推計で、5、6 年後には 18.5%減っていくよという見通しが書かれてるんですけども、3-3 の方の計画を見てみるとその量の見込みと確保の内容が全く同じ数字でずっと毎年計上されているものと、減っていったるものと 2 種類あるかなと思ひましてこの辺の関連性について教えてもらえればと思います。
事 務 局	現在 3-1 の方では将来の推計人口を図る中で、ニーズ調査をして計算させていただいております、新生児に対するサービスとか、そういった生まれてくる子どもの数っていうのを、1 年 1 年把握しております。そちらに対する供給量というの、計画の方に書かせていただいております。 また反面、現在の年齢を問わず利用いただけるようなサービスについては、現在の実績をベースにそれを確保していく、継続的なご利用をできるように担保するといったことで、現在の実績値をもって、5 カ年の計画にしておる、そういった使い分けがされておる部分がございます。
津 村 委 員	そうしますと、3-3 の方の資料の P12 の、子育て世帯訪問支援事業が同じ数字で計上されているところは、どうなんでしょうか。これは同じ実数値で行く感じですかね。
事 務 局	こちらの数字につきましては、養護相談を提供するご家庭ということで要対協案件であったりそういった養護相談の実績をベースに、今の現状の数字実績をもとに計画を出しております。 これとは別にヘルパーの派遣数については別途国の方の事業計画が変わりましたので、そちらと数字のすみ分けは図るようにしております。
河 本 委 員	まず基本目標 1 の施策の方向性の 2 つ目の子どもの意見表明の機会や、社会参画の促進というところで、私の勤務しております今治北高校の生徒は、令和 5 年度は整備を検討されているネウボラ施設に対しての意見やアイデアを出すワークショップに参加させていただきました。また今年度は 8 月にこども未来会議という地域の将来について考えるワークショップなどにも参加させていただいて、そのような機会を、またこれからたくさんご提供いただけるのかなと思うとワクワクしてきた感じです。 それから 2 つ目の基本目標の 2 について、切れ目のない支援ということで、私ども子育て世代というところからはちょっと外れてしまったんですけど、今現在本校の教員の中でも子育てしているところで、例えばプレママ広場等のお話をお伺いしたのでインターネットで検索してみました

	ところ、その一番上に出てきたのが関市さん、それから船橋市さん、松戸市さんの次に今治市さんが 4 番目に、全国でいろんなところでプレママ広場っていうのが行われてると思うんですが、4 番目に出てきたということで、すごく充実した活動がなされているのかなと感じました。 また最近出産がありました本校の教員から商品券 5 万円をいただいたということを聞きまして、何か使える場所が何か決まっているということをお伺いしたんですがこの商品券とかいうのはやっぱり使える場所っていうのは決めてらっしゃるんですね。
こども未来課長	商品券ということなのでおそらく子どもが真ん中応援券というのを、当課の方で、第一子の世帯を対象にお配りさせてもらっております。第二子世帯に対してはですね県の方の事業でおむつ券というのを 5 万円配っているんで、それが第一子に対して当課の方から 5 万円の商品券を配っているんですけど、やはり使える店、子育ての商品に特化したようなものを購入してくださいということなので、当課の方で店舗の登録をした上でその店舗で、子育て商品を買っていただくという目的でお配りしておりますので、店舗等を限らせてもらっているのが現状でございます。
河本委員	先ほど越智委員もおっしゃっていましたが、いただいたものを例えばパチンコに使うとか、お父さんがゴルフボールに使うとかいうことよりもやっぱり場所が決まっていることは、すごくいいことだなと思いました。 それから最後の目標の 4 のところ、結婚や子育てに関する希望を持てる今治へというところなんですが、これはもう私の何となく思いついたことなんですけど、例えば最近結婚する方の 25% ぐらいがもうマッチングアプリでの結婚ということがすごく多くなっているということも聞きまして、例えばそのマッチングアプリのサイトに、今治でのイベントの情報とか、今治の支援策であったりとか今までの生活がイメージできるような広告なんかはうてると面白いのかなと思ったりしたところです。
越智委員	国のこども大綱の中にも書いてあるんですが、先ほどから河本委員も言われるように、子どもの意見を聞く会がなんですけど、今我々が座っている場所に、やっぱり子どもが真ん中というのをテーマに上げるのであれば、多様な社会だと思うので、意見がまとまらないかもしれないけど、でもやっぱり子どもさんの話も生で聞くっていうのは、大切なことじゃないかなあと思います。今年度中にこれをまとめるっていうんですけど、このまとめるだけじゃなくて子ども・子育て会議がずっと続いていきます

こども未来部長	ので、そういう会にも、子どもが出てこれるような時間を取ってもらうのはどうかなと思うんですが、どうでしょうか。 子どもの意見表明権、これは子ども権利条約を日本が批准して 30 年たちますけれども、その原則の中の 1 つは子どもの意見表明権になっています。 おっしゃるようにそういったものを今回計画にあたって、例えば先ほど河本委員にご紹介いただいたワークショップであったり、あるいは子ども未来会議であったりそういった事業を今治市は幅広くやっていてそこに子どもさんが参画して意見を言っていただけ、もう 1 つは中学生議会というのもやっています。そういった中で、子どもさんの意見が政策にご反映されていく仕組みを作っておりますので、先生のご提案も含めて、今後検討させていただけたらと思いますので、子どもの意見表明権が非常に大事なことだと思っておりますので、今後また、進めて参ります。
会 長	子どもが主語じゃなくて、何か守られるべき存在みたいな全部目標があるんですけど、子どもの権利条約 1989 年にできましたけど、これはやはりあえてこの支援という立場からこういう書き方なののでしょうか。国が書かれているからしょうがないと思うんですけど、その辺はどうなのかなとちょっとそれが気になる場所なんです。
事 務 局	おっしゃる通りかなと思います。ただ子ども目線で作りましょうというような視点を持ちながらどうしても、国県の計画に沿って作っていくとこういったキーワードが出てしまうのかなと大人の立場からどう関わるかというような観点から、計画に反映されてきているのかというふうに考えております。非常におっしゃる意味、大事なかなと思います。
青 井 委 員	この大綱の一番の理念それはもう、身体的精神的社会的、バイオサイコソーシャルというんですかね、ウェルビーイングな生活をする。これが具体的に僕小児科医なんですけど、身体的な発達についてはきちんと学んできたんですけど、例えば子どもの心理的発達というのはきちっと順番があるんですけど、そういうことってあんまり学んでこなかったんですね。さらに社会的ということは結局、家庭生活あるいは社会に出て行ったときの人間関係とかそういうふうなところで健全に生きれるようにということだと思っすよね。で、やはり家庭支援ということと、乳幼児期、タブレットスマホの依存とかいう話で出ましたが、実際 1 歳半健診 3

	歳健診でもうすでに依存になってる子たくさんいるんですよ。タブレット指先でどんどん操作しますから、コロナでもってほとんど家にいて外に出ない。また猛暑でもって外に泳ぎも行けなくて家庭で過ごすことが多くなってきた親御さんもやっぱタブレット渡しちゃうんですね。じゃないと、家事ができないと。そこのところの危機感を持ってるお母さんはいいんですが、渡しておくとおとなしいからっていうんですでもう中学校高校という以前から、幼児期から依存なんですね。だから例えば3歳健診で、バイオサイコソーシャルなウェルビーイングというのはどういうことかというのをきちんと具体的に考えて、それに対する指導というのをもう少し考えていかないと、何かすごく深刻に僕自身は感じているんですね。だから、1歳半健診でスマホを例えばどの程度使ってますとか、そういう調査や指導をするとかですね、パンフレットもありますから、鉄は熱いうちに打てじゃないですけどその段階から、何か指導してあげないと、教育の問題で勉強教えるというよりはまず夢を持てるようなことにならないと教育も多分勉強もしないでしょうし、やっぱり乳幼児期の何かもう少し具体的な保健指導だったり、あるいはその医療と福祉と教育とみんなが1つのテーブルで皆議論をし合うと今日初めていろんなことを聞いて、こういうことをしてるんだということをすごく勉強になったんですけど、そういう場をみんな情報共有していくことも今後こういう具体的な施策をするためにも必要なのかなっていうふうに、個人的には感じました。
事務局	先生おっしゃるように子どもだけじゃない子どもを支援する側の立場ではありながら根源にはやはり親教育というのが非常に問題になってきているというのは把握しておるところでございます。いろんなところで、お子さんに対する支援とは別に、お母さん方が勉強する機会フォーラムであったり、お勉強会やサロン事業であったり、こういった機会を通じて、社会問題になっているようなものについて、お母さん方が耳を傾けていただけるような機会というのは、しっかり作っていききたいなあと考えております。例えばてい先生のママもパパも楽しくなる子育て術、こういったフォーラムなんかも、今年開催させていただくこととしております。大きな仕掛けではなく小さなところから、いろんな問題については鋭意取り組ませていただきたいなと思いますので、またご協力のほどよろしくお願いします。
会長	次第3、報告について説明を求める。

事 務 局	資料 3 に基づき教育・保育部会について報告。
会 長	報告に対する意見・質問を求める。 (質問なし)
事 務 局	その他について説明を求める。 資料に基づき説明。 今治版ネウボラ子育て応援講演会について 日本子育て支援大賞について こども計画スケジュールについて 当会の閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長 泉 浩 徳

署名委員 矢野 信子

